

お知らせ

県税からのお知らせ

県税の納税証明書の

交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税、個人事業税等）の納税額又は未納額がないことの証明書が必要なのは、次の書類等を準備の上、県税窓口にて交付申請してください。

1 本人申請の場合

- ① 申請書（県税窓口にて備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
② 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
③ 本人確認ができる公的書類（運転免許証等顔写真付のもの1枚、顔写真のないものは2枚）
④ 手数料 1通につき400円分の県証紙

2 代理人申請の場合

- 前記①④のほか、
⑤ 納税義務者の自署押印による委任状（委任について、ご本人に確認させていただく場合がありますので、電話番号を記入ください。）
⑥ 代理人の印鑑
⑦ 代理人の本人確認できる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者の皆様への大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いいたします。

※郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問い合わせください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部
納税管理課
☎22-18581（内線203）

消費税軽減税率制度

説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

◆説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
・区分経理（帳簿 請求書等の記載）
・インボイス制度

◆開催日時

- 12月11日（水）、18日（水）
①10時30分～12時
②14時～15時30分
※①②とも同じ内容です。

◆開催場所

下北合同庁舎 4階共用会議室
（住所むつ市金谷2-6-15）

◆問合せ先

むつ税務署 調査部門
☎22-13294

指名手配被疑者の

検挙にご協力を！

令和元年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約600人上っています。

これらの被疑者は殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところであります。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

◆問合せ先

むつ警察署 刑事課 佐藤
☎22-11321（内線331）

45歳以上対象シニア向け 合同企業説明会

参加費無料、申込不要、入退場自由

シニアの雇用に積極的な企業の担当者が会社概要、仕事の内容をご説明します。
ハローワーク・シルバー人材・カウンセリングのブースもあり、様々なご相談ができます。
「採用につながる応募書類のポイント」のミニセミナーも開催します。

当説明会は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

◆会場・日時

- 【青森会場】令和元年12月17日（火） ラ・プラス青い森
【八戸会場】令和2年1月21日（火） ユートリー
※いずれも13時～16時

◆参加対象者

45歳以上の就職活動中の方

◆参加企業

青森・八戸各会場15社程度

◆問合せ先

ネクストキャリアセンターあおもり
☎017-723-6350

令和2・3年度 指名競争入札参加資格 審査申請の受付

一部事務組合下北医療センターが発注する（指定管理者が発注するものを除く）、建設工事の請負、

測量・コンサルタント業務及び物品の製造・販売・買受け、役務の提供等の取引分野における指名競争入札への参加を希望する方は申請してください。

◆受付期間

令和2年1月14日（火）～1月31日（金）まで
※土曜及び日曜を除く

◆受付時間

午前9時～午後5時まで
※正午から午後1時までを除く

◆提出先

一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院管財課契約審査係

◆提出方法

持参又は郵送で提出してください。

◆提出書類

むつ総合病院ホームページから申請要項及び様式をダウンロードし、申請要項に基づき、それぞれの業種に応じて必要な書類を取り揃えて提出してください。
※ダウンロードサイトのアドレスは、次のとおりとなります。
http://www.hospital-mutsu.or.jp/shime.html

◆資格の有効期限

令和2年度及び3年度の2年間（令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）

◆問合せ先

〒035-8601
むつ市小川町一丁目2番8号
一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院管財課契約審査係
☎22-11111（内線3273）